

広報永平寺

臨時号⑪

令和2年12月18日発行

新型コロナ

年末年始 感染対策徹底 期間

12月18日(金)～1月11日(月祝)

年末年始は、忘年会・新年会、帰省、成人式など、人の移動や接触が活発になり、新型コロナウイルスへの感染リスクが高まる時期です。県民のみなさまには、感染防止のため、県民行動指針に加え、以下の点に留意願います。

会食は、感染リスクを下げて楽しむ工夫

- (1) 飲酒をする場合は、①少人数・短時間で、②なるべく普段一緒にいる人と、③深酒、はしご酒は控え、適度な酒量で
- (2) 体調が悪い人は参加しない
- (3) 会話する時はマスク着用。または、扇子やハンカチ、おしぼりなどで口元を覆う
- (4) カラオケ歌唱時は、必ずマスク着用
- (5) 箸やコップは使いまわさないように
- (6) 座席の配置はななめ向かいに
- (7) 感染防止徹底宣言ステッカー掲示店舗を利用



初詣は、混雑を避けて

- (1) 初詣は混雑する時期や時間を避ける
- (2) 境内で密を避けるなど、寺社が行う感染対策に協力する



旅行は、訪問先の状況を確認してから

- (1) 訪問する地域が「外出自粛」や「県外への移動自粛」などの要請を出していないか、よく確認し、訪問先の要請内容にできる限り従う
- (2) 旅行する場合の留意点
 - ①休暇を分散させ、人が多く移動する時期を避ける
 - ②毎日の検温など体調管理を徹底し、体調不良の場合は旅行を控える
 - ③訪問先をできるだけ最小限に抑える
 - ④会食や買い物等の際は、業種別ガイドラインの遵守など、感染対策を徹底している施設を利用する
- (3) 県外に帰省する場合の留意点（上記に加え）
 - ①多人数での会食など、帰省中は感染リスクの高い行動を控える
 - ②できるだけマスクを着用するなど、家庭内における感染対策を徹底する
 - ③帰省後も体調管理を徹底し、体調不良の場合は、すぐに医療機関等に相談する

新型コロナウイルス感染症

帰省は 2週間前から 感染対策



⚠ 県外のご家族に次の呼び掛けをお願いします

帰省の前にお住まいの地域における要請内容をよく確認

※「外出自粛」など

※ 帰省する場合 ※

① 帰省前2週間は、多人数での会食など
感染リスクの高い行動を控える



② 休暇を分散させ、人が多く移動する時期を避ける



③ 帰省の前後を含めて、毎日の検温など体調管理を徹底
体調不良の場合は、帰省を控える

④ 重症化のリスクが高い家族がいる場合は
家庭内においてもできるだけマスクを着用する



⑤ 帰省中に体調不良の場合は、会食や外出は控え
受診・相談センターに連絡(☎0776-20-0795)



県外からの帰省者に対する誹謗中傷や差別などを絶対に行わないようお願いします

ひとり親のご家庭へ大切なお知らせ

ひとり親世帯臨時特別給付金の申請は
お済みですか？

1世帯当たり5万円

第2子以降1人につき3万円

(再支給あり)

令和2年12月11日時点で
基本給付の申請をしていない人はお急ぎください
(申請期限：2月26日)

① 公的年金などを受給していることにより、令和2年6月分の児童
扶養手当の支給を受けていない人

(「公的年金など」には、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、
遺族補償などが該当します)

② 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収
入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人

● 児童扶養手当の支給要件に該当するお子さん(注※)を監護等している方が対象

(注※) 平成14年4月1日より後に生まれたお子さん

(障害の状態にあるお子さんの場合は平成12年4月1日より後)

支給要件など給付金に関する疑問は、下記までお問合せください

問合せ 子育て支援課 TEL：61-7250

感染症対策！

マスクをしよう
手を洗おう



町の最新情報は、町のホームページをご覧ください

